

広域入所

保護者の通勤事情などにより、町外の保育所や認定こども園等に広域入所することができます。ただし、受入れ市町の事情や受入れ基準などにより、希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

○対象児童 保育の必要がある児童で次のいずれかに該当する場合

- ・保護者のいずれかの勤務地が該当の市町にあり、勤務終了後、町内の保育施設の保育終了時間までに迎えが困難な場合
- ・町外に里帰り出産する場合
- ・次年度に就学を控えており、子どもの環境の変化に配慮する必要がある場合

○利用手続き 町内の保育所への入所手続きと同じ手続きとなります。

●問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1344（直通）

障害児保育

保育施設で、集団生活にajiむことができる比較的軽度の障がい児を受け入れています。

○入所手続き 入所を希望する方は、窓口にてお尋ねください。入所の判断は、書類審査、専門家や希望保育施設の意見なども踏まえて総合的に判断します。

●問い合わせ窓口 ● 健康推進課 ☎ 247-1344（直通）

病児・病後児保育

お子さんが、病気または病気の回復期にあるため保育所などで集団保育が難しく、かつ、保護者の勤務の都合など、やむを得ない事情により家庭での保育ができない小学3年生までの児童を預かります（服薬管理は行いますが治療行為は行いません）。

岐阜市、羽島市、各務原市、北方町と提携を結んでおり、提携先市町の病児・病後児保育施設も利用することができます。対象児童をかかりつけ医に受診後、保護者と協議の上預かります。利用に当たり事前に登録が必要です。なお、定員には限りがありますのであらかじめご確認ください。

○対象児童 小学3年生までの児童

- ・症状の急変が認められない児童
- ・入院治療の必要はないが、安静の確保は必要で、集団保育は困難な場合

○利用可能症状 風邪（発熱、咳、鼻水、下痢）など乳幼児が通常かかる病気
・骨折、その他の外傷疾患

○利用施設 岐南さくら保育園内（園医は岡山クリニック）※施設には看護師が常駐

○利用日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時（時間厳守）

○利用料 1人当たり 5時間以上 3,000円

5時間未満 1,500円

※来所時に施設にお支払いください。

※給食費は1人当たり300円（弁当の持参も可）。給食の申込みは、前日または当日の午前9時まで受け付けますが、それ以降はお弁当を持参してください。